

第8次青森県保健医療計画(心血管疾患対策)に係るロジックモデル

資料2

アウトプット(施策)(A)

番号	項目	策定時	現状値	目標値
心筋梗塞等の心血管疾患の予防や正しい知識、危険因子の改善に関する普及啓発				
A1	県民に対する講演会やSNS、メディア等を活用した普及啓発の実施数(喫煙・飲酒・食塩摂取)	-	年度内達成見込み	各4回以上
A2	高血圧症有病者のうち、服薬していない者の割合	23.7%	24.0%	減少
A3	脂質異常症有病者のうち、服薬していない者の割合	63.6%	50.2%	減少
A4	糖尿病有病者のうち、服薬していない者の割合	33.0%	32.1%	減少
A5	特定検診受診者のうちメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	30.8%	31.1%	20.0%
特定健診の受診勧奨、特定保健指導の実施				
A6	特定健診実施率	51.4%	52.2%	70.0%
A7	特定保健指導実施率	25.8%	29.0%	45.0%

番号	項目	策定時	現状値	目標値
急性心筋梗塞等の症状、発症時の対処法の普及啓発				
A8	県民に対する講演会やSNS、メディア等を活用した普及啓発の実施数	-	年度内達成見込み	12回以上
A9	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	0.7%	0.7%	1.3%
24時間心筋梗塞等の心血管疾患の急性期医療の専門的治療が実施できる体制の整備				
A10	急性心筋梗塞にかかる治療の実施状況(実施病院数)	津軽 3 八戸 2 青森 4 西北五 2 上十三 2 下北 1	-	二次保健医療圏毎に1施設以上を維持

番号	項目	策定時	現状値	目標値
心血管疾患リハビリテーションが実施できる体制の整備				
A11	心大血管疾患リハビリテーション料(I)届出医療機関数(人口10万対)	0.9	1.1	1.2
A12	心大血管疾患リハビリテーション料(II)届出医療機関数(人口10万対)	0.1	0.1	0.1

初期アウトカム(B)

番号	項目	策定時	現状値	目標値
心筋梗塞等の心血管疾患患者の減少				
B1	虚血性心疾患全体入院(SCR)	83.0	-	100.0以下
B2	虚血性心疾患全体(外来)(SCR)	88.6	-	100.0以下

番号	項目	策定時	現状値	目標値
心筋梗塞等の心血管疾患の疑われる患者が、できるだけ早期に疾患に応じた専門的診療が可能な医療機関に到着し、治療を受けることができる体制				
B3	急性心筋梗塞(ST上昇型心筋梗塞)患者の発症から来院までの時間(中央値)	166分	166分	短縮
B4	PCIを施行された急性心筋梗塞患者のうち、90分以内の冠動脈再開通率(%)	60.1%	68.9%	全国値以上を維持
B5	大動脈疾患患者に対する手術件数(人口10万対)	6.5	9.8	13.3

番号	項目	策定時	現状値	目標値
発症後早期に専門てきな治療を開始し、心血管疾患リハビリテーションや再発予防の定期的専門的検査を受けることができる体制				
B6	入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数(SCR)	45.8	-	100.0
B7	外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数(SCR)	29.7	-	100.0

分野アウトカム(C)

番号	項目	策定時	現状値	目標値
心血管疾患による死亡者の減少				
C1	心血管疾患の年齢調整死亡率(男性)	211.3	-	165.5
C2	心血管疾患の年齢調整死亡率(女性)	228.2	-	167.7
C3	虚血性心疾患の年齢調整死亡率(男性)	57.0	-	減少
C4	虚血性心疾患の年齢調整死亡率(女性)	20.8	-	減少
C5	心不全の年齢調整死亡率(男性)	90.1	-	69.0
C6	心不全の年齢調整死亡率(女性)	63.4	-	48.9
C7	大動脈疾患の年齢調整死亡率(男性)	20.2	-	17.3
C8	大動脈疾患の年齢調整死亡率(女性)	12.8	-	10.5

番号	項目	策定時	現状値	目標値
日常生活における心血管疾患患者の質の高い生活				
C9	健康寿命(男性)	71.73	-	74.73
C10	健康寿命(女性)	76.05	-	79.05
C11	在宅等生活の場に復帰した虚血性疾患患者の割合	89.4%	-	増加
C12	在宅等生活の場に復帰した大動脈疾患患者の割合	3.8%	-	増加

(概要説明)

改善または変化なし(目標達成)
 改善(目標未達成)
 悪化または変化なし(目標未達成)
 評価困難(※)
 ※策定時点からデータの更新なし、出典元がなくなった等

○ 肥満に関する項目が全体的に悪化していることから、肥満対策の取組の強化が必要である。
 ○ 生活習慣病に該当する健診結果にも関わらず服薬していない者の割合は全体的に改善傾向にあるものの、依然として服薬していない者の割合は多い状態であることから、有病者が自らの症状を服薬によりコントロールすることにより、心血管疾患等への発展を抑制することを目的として有病者に対する服薬に関する知識の普及啓発に取り組む必要がある。また、有病者をはじめとする全県民に対する適切な受診の促進や望ましい生活習慣の定着に向けた働きかけが必要である。